



河川等の水質事故防止にご協力を！

河川や水路に油や薬品等が流れ、魚が死んだり、水道水や農業用水の取水に影響を及ぼしたりする水質事故が県内でも多く発生しています。

年末の大掃除等の際、いらなくなった塗料や油、薬品等の取り扱いは十分に御注意いただき、決して河川や水路、側溝に流すことのないようにお願いします。

対応に係る費用は、原則事故原因者の負担となります。

もし、水質事故を見つけた場合には、速やかに東松山環境管理事務所または役場にご連絡ください。

問合せ 東松山環境管理事務所 ☎ 23-4050 保健衛生課 ☎ 82-1777



令和2年4月からスプレー缶等の出し方が変わります

昨今、スプレー缶の内容物が原因による爆発火災事故が全国各地で発生しており、小川地区衛生組合管内（小川町、嵐山町、滑川町、ときがわ町、東秩父村）においても年間数回のごみ収集車火災事故が発生しております。このため、スプレー缶の出し方が下記のとおり変更になります。

- ① 中身を使い切り、可能な限りフタ、キャップ、ラベルは取り外してから出してください。
- ② 穴はあけずに出すことができます。
- ③ ビニール袋等には入れず スプレー缶専用カゴに直接入れてください。
- ④ プラスチック製であっても、火気厳禁や高温注意等と書いてあればスプレー缶として出してください。
- ⑤ スプレー缶は絶対にほかのごみ等に混入させないでください。火災、爆発事故の原因になります。
- ⑥ フロンが入ったものは回収できません。
- ⑦ 中身を使い切ることが困難な場合は、保健衛生課へお問合せください。

現在、第1火曜日の「金属類」の日に収集していますが、令和2年4月以降は第2火曜日に「スプレー缶等」として収集します。

なお、令和2年4月より開始となるので、令和元年12月から令和2年3月までの間は従来通り、風通しの良い屋外等にて穴開けしたスプレー缶を「金属類」収集日に出してください。

令和2年4月以降、スプレー缶の収集日以外（金属類、缶類の収集日等）にスプレー缶が混入してしまうと、ごみ収集車及び処理施設での火災、爆発事故の原因となり大変危険ですので必ず決められた収集日に、上記方法を厳守のうえ出してください。

ご理解、ご協力をお願いします。

問合せ 保健衛生課 ☎ 82-1777



全国瞬時警報システム（Jアラート）第3回全国一斉情報伝達訓練実施

地震や武力攻撃などに備え次のとおり情報伝達訓練を行います。この試験は、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた試験で東秩父村以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達試験が行われます。

試験実施日時 12月4日（水）午前11時頃

試験で行う放送内容

情報伝達手段	放送内容
防災情報音声告知システム （屋外スピーカー）	村内37か所に設置してある屋外スピーカーから、一斉に次のように放送されます。 【放送内容】 サイレン+「これは、Jアラートのテストです。」×3回

※ Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

その他 当日は、午前9時30分頃に防災タブレットから訓練のお知らせを自動起動によりながしますので、災害とお間違いのないようにご注意ください。

問合せ 総務課 ☎ 82-1221



移住促進住宅建設設計事業について

3回にわたる近隣住民との打合せ協議をまとめ、議会にも進捗状況を報告しました。現在、最終的な設計案を事業者と調整しているところですので、説明できる資料が出来しだい、奥沢下区の皆様に説明会を開催する予定です。

問合せ 企画財政課 地域政策担当 ☎ 82-1254